

水道局の国内外水道事業への貢献について

1 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援

水道局では、昭和 48(1973)年にアフガニスタン国へ職員を派遣して以来、50 年以上にわたり職員派遣や研修員受入れによる国際貢献の取組を実施しています。

JICA（独立行政法人国際協力機構）などの関係機関と連携した技術移転のほか、水道局独自の取組も通じて、アジア・アフリカ地域などの水事情の改善に貢献しています。

【令和 5 (2023) 年度末までの実績】

職員派遣：34 か国 延べ 490 人 / 研修員受入れ：137 か国 延べ 4,459 人

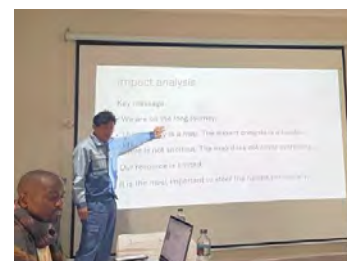
(1) 令和 6 (2024) 年度の主な取組

ア 職員派遣や研修員受入れ等による技術協力

- (7) JICA 技術協力プロジェクト「マラウイ国リロングウェ市無収水※対策能力強化プロジェクト」(LiSCaP)

リロングウェ水公社の「無収水削減戦略」に関する指導や助言を行うため、水道局職員を派遣しています（7 月、11 月（予定））。

※無収水…漏水などで収入にならない水



マラウイ国での現場指導
令和 6 年 7 月

- (4) JICA 技術協力プロジェクト「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」(MaWaSU3)

財務分野の短期専門家として、職員を派遣*するとともに、1 月から 2 月に同国の水道公社職員等を受け入れ、研修を実施する予定です。

※平成 24(2012)年から令和 5 (2023) 年度末までに延べ 12 名を派遣、令和 6 (2024) 年度は 2 名を派遣予定。

- (5) JICA 草の根技術協力事業「インドネシア国北スマトラ州水道公社安全な 24 時間給水のための能力向上プロジェクト」

令和 5 (2023) 年度に事業を開始した 3 年間のプロジェクトです。北スマトラ州水道公社職員の配水・浄水分野の能力向上のため、水道局職員を派遣しての技術指導や、同公社の研修員受入れ等を行います。6 月には、通算 4 回目の現地調査を行い、8 月には、研修員を 5 人受け入れました。



インドネシア国での浄水施設の調査
令和 6 年 6 月

- (1) JICA 課題別研修「アフリカ地域都市上水道技術者養成」

平成 20(2008)年に横浜で開催された第 4 回アフリカ開発会議 (TICAD IV) を契機にアフリカ諸国を対象とした水道技術研修を毎年度実施しており、今年度は 10 月から 11 月に研修員を受け入れる予定です。



アフリカ 水道技術研修
(横浜市水道局)
令和 5 年 11 月

(オ) ベトナム3機関と水道局の覚書事業

令和6(2024)年3月にフエ省水道公社で締結した、フエ、ホーチミンの水道公社、水・環境分野研修センターとの覚書に基づき、今年度はホーチミンで、知識や経験を共有するセミナーを実施する予定です。

(カ) パキスタン国ファイサラバード上下水道局との技術交流事業

令和元(2019)年度に締結した覚書に基づき、経験、技術の共有を目的にオンラインセミナーを行っており、今年度は12月に実施する予定です。

イ 市内企業等の海外水ビジネス展開支援

上記アの各事業での研修やセミナーの際に、横浜水ビジネス協議会会員企業に対し、海外水ビジネス展開に資する情報の提供やビジネスマッチング機会の提供を行っています。また、11月にはベトナム国での国際展示会に出展をする予定です。

※横浜水ビジネス協議会：海外水ビジネス展開に関して公民連携による情報共有、意見交換、プロモーション等を行うことを目的として平成23(2011)年11月に設立(令和6(2024)年7月1日現在の会員数162)



ビジネスマッチング
(横浜市水道局)
令和5年11月

2 横浜ウォーター株式会社と連携した国内外への貢献

国内外の水道事業の課題解決への貢献や水道局の経営基盤の強化を図るため、平成22(2010)年に設立した横浜ウォーター株式会社と連携し、水道局の技術やノウハウ等を活用した事業を展開しています。

(1) 国際事業

主にアジアやアフリカにおいて、無収水対策など事業運営管理能力強化に関するプロジェクト等に取り組んでいます。

【参考】令和6(2024)年度の主な事業

- ・マラウイ国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト
- ・パキスタン国ファイサラバード水道事業経営改善プロジェクト
- ・フィリピン共和国マニラ首都圏上下水道公社 無収水対策管理評価プロジェクト ほか



パキスタン国 来日研修
(横浜市水道局)
令和5年12月

(2) 国内事業

様々な事業体に対して、経営計画やアセットマネジメント、官民連携、技術継承、研修などについて、多様なニーズに対応したサービスを提供しています。

【参考】令和6(2024)年度の主な事業

- ・宮城県山元町 上下水道事業経営アドバイザー業務
- ・埼玉県川口市 配水ブロック化バルブ操作等支援業務
- ・水道技術者研修事業 ほか



横浜ウォーターによる他都市支援
(埼玉県川口市)
令和5年9月



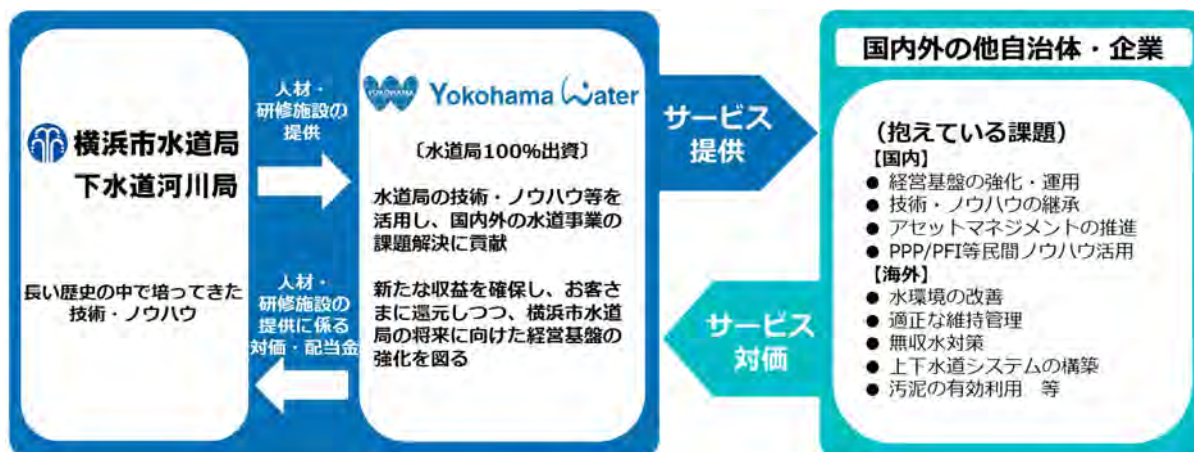
水道局と横浜ウォーターの連携
による水道技術者研修
(横浜市水道局)
令和6年6月

(参考) 横浜ウォーター株式会社の経営状況

1 会社概要

設立年月日	平成 22 年 7 月 1 日
資本金	1 億円 (水道局 100%出資)
組織体制 (令和 6 年 7 月 1 日現在)	役員数 6 名 (うち常勤取締役 4 名、非常勤取締役 1 名、監査役 1 名) 社員数 58 名 (うち横浜市派遣 12 名、市退職 12 名)

【連携の仕組み】



2 令和 5 年度決算の状況

同社の令和 5 年度決算は、売上高は約 8 億 4,826 万円を計上し、経常利益は約 7,592 万円を確保しました。

主な取組としては、国内事業では、給水装置工事電子申請システムを、他都市の事業体へ導入する契約を締結するなど、新規案件を獲得しました。また、国際事業では、これまでのフィリピン国における支援活動が評価され、新たに「マニラ首都圏上下水道公社」とコンサルティング業務覚書を締結しました。

また、同社の良好な経営状況等を勘案し、今年度は 500 万円の配当が行われました。なお、配当金 500 万円は、令和 5 年度決算の法人税などを差し引いた後の純利益約 5,169 万円に対し約 10%となります。配当の実施は、平成 28 年度決算以来、2 回目となります。

3 売上高・経常利益の推移

